

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
第21条に基づく情報の公表について（令和4年度）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、伊万里有田共立病院における女性の職業選択に資する情報について、以下のとおり公表します。

1. 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和4年度）

	女性職員の割合
任期の定めのない常勤職員	69.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.7 %
全職員	80.0 %

(2) 職員に占める女性職員の割合（令和5年3月31日時点）

部署	任期の定めのない 常勤職員	任期の定めのない 常勤職員以外の職員	全職員
医師	10.0 %	50.0 %	13.6 %
看護部	77.5 %	93.0 %	81.7 %
医療技術部	50.0 %	90.9 %	58.8 %
事務	23.1 %	85.7 %	65.9 %
全体	63.4 %	89.8 %	71.4 %

(3) 管理的地位（科長及び室長以上）にある職員に占める女性職員の割合（令和5年3月31日時点）

部署	任期の定めのない常勤職員
医師	0.0 %
看護部	90.9 %
医療技術部	33.3 %
事務	100.0 %
全体	41.9 %

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 男女の平均勤続年数の差異（令和5年3月31日時点）

	男性	女性
任期の定めのない常勤職員	7.3 年	8.8 年
任期の定めのない常勤職員 以外の職員	2.6 年	2.5 年

※平成24年3月1日開院。令和2年4月1日より会計年度任用職員制度開始。

(2) 職員一人当たりの一月当たりの超過勤務時間（令和4年度）

	平均超過勤務時間（月）
任期の定めのない常勤職員	8.32 時間
任期の定めのない常勤職員 以外の職員	1.94 時間

(3) 有給休暇平均取得日数・取得率

	平均取得日数	平均取得率
任期の定めのない常勤職員	10.68 日	48.7 %
任期の定めのない常勤職員 以外の職員	13.56 日	89.8 %

集計期間：

任期の定めのない常勤職員・・・・・・・・・・令和4年1月～令和4年12月

任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員）・・・令和4年4月～令和5年3月